

## 入札監視委員会の議事概要の公表について

北九州市入札監視委員会の平成21年度第3回定例会議を次のとおり開催したので、別添のとおりその議事概要を公表する。

### 記

開催日時 平成21年11月25日(水) 14:00～16:00

会 場 北九州市庁舎5階 特別会議室A

## 平成21年度 第3回 北九州市入札監視委員会 議事概要

### 1 会議名

平成21年度 第3回北九州市入札監視委員会

### 2 開催日時・会場

開催日時 平成21年11月25日(水) 14:00～16:00

会場 北九州市庁舎5階 特別会議室A

### 3 出席委員

阿野 寛之、植木 利雄、柿内 よし子、菊池 裕子、高橋 衛

### 4 欠席委員

なし

### 5 議事

#### (1) 開会

#### (2) 平成21年度第2四半期の契約状況の報告

##### ア 報告事項について

次の事項について報告した。

- ・ 工事契約件数及び契約金額について
- ・ 建設工事等有資格業者に係る指名停止について

##### イ 報告に関する質疑等

(問) 指名停止の期間については何か基準があるのか。

(答) 「指名停止要綱」に基づいて、指名停止の期間を決定している。

#### (3) 平成21年度第2四半期の契約抽出案件の審議

##### ア 抽出方法について

審議する案件は、平成21年度第2四半期に契約をした工事の中から、菊池委員が10件(契約室契約分8件、西部整備事務所分2件)を抽出した。

##### イ 審議における質疑等

(問) 予定価格を超えた金額での入札はあるのか。

(答) 本市では予定価格を事前公表しているため、基本的にそういった入札はない。

(問) 入札してきた全業者が、最低制限価格を下回った場合はどうなるのか。

(答) その場合は入札不調となり、再入札を行う。

(問) 「最低制限価格制度」と「低入札価格調査制度」はどう違うのか。

(答) 本市では予定価格の額に応じて、最低制限価格制度と低入札価格調査制度を導入している。最低制限価格制度では、最低制限価格を下回った入札を行うと失格となる。一方、低入札価格調査制度では、調査基準価格を下回った入札があった場合でも、調査を行って履行可能と判断されれば当該業者と契約を行うものである。

- 1 次回の審議案件の抽出は、高橋委員が担当することに決定した。
- 2 次回の委員会は、平成22年2月17日(予定)に開催することとした。